

令和5年度 等級及び職制上の段階ごとの職員数

(令和5年4月1日現在)

職務 の級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職務上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 本庁の主事補、技師補の職務 2 委員会の主事補、技師補の職務 3 本庁の主事、技師の職務 4 委員会の主事、技師の職務	82	20.0	主事補	10	236	57.6	係員級
				主事	26			
				技師	2			
				保育士	32			
				栄養士	5			
				保健師	4			
				社会福祉士	1			
				歯科衛生士	2			
計	82							
2級	1 本庁の複雑かつ困難な業務を行う主事、 技師の職務 2 委員会の複雑かつ困難な業務を行う主事、 技師の職務	78	19.0	主事	42	236	57.6	係員級
				技師	2			
				保育士	20			
				栄養士	2			
				保健師	8			
				学芸員	1			
				社会福祉士	3			
計	78							
3級	1 本庁の主査、主任、主任保育士、副主任 保育士、主任主事、主任技師の職務 2 委員会の主査、主任、主任主事、主任技 師の職務 3 本庁の係長、園長、副主幹の職務 4 委員会の係長、副主幹の職務園長、副主 幹の職務	148	36.1	主任主事	13	72	17.6	係長級
				主任技師	3			
				副主任保育士	9			
				保健師	2			
				調理技師	8			
				主査	31			
				主任保育士	9			
				主任介護支援専門員	1			
				副主幹	63			
				係長	9			
計	148							
4級	1 本庁の課長補佐、所長補佐、室長補佐、 副館長、次長補佐又は主幹の職務 2 委員会の課長補佐、副館長、次長補佐、 局長補佐、書記長補佐又は主幹の職務	45	11.0	課長補佐	15	45	11.0	課長補佐級
				室長補佐	1			
				局長補佐	1			
				書記長補佐	1			
				主幹	27			
計	45							
5級	1 本庁の課長、室長、館長、次長、所長又 は副参事の職務 2 委員会の課長、館長、学校給食センター 所長、議会事務局次長、農業委員会事務 局長、選挙管理委員会書記長、監査委員 事務局次長又は副参事の職務	30	7.3	課長	4	30	7.3	課長級
				館長	1			
				次長	1			
				所長	1			
				局長	2			
				副参事	21			
計	30							
6級	1 本庁の部長、会計管理者、福祉事務所長 又は参事の職務 2 委員会の教育次長、議会事務局長又は 参事の職務	19	4.6	部長	1	27	6.6	部長級
				参事	18			
				計	19			
7級	参事幹の職務	8	2.0	参事幹	8	27	6.6	部長級
				計	8			
合計		410	100					

備考 1 「本庁」とは、市長の事務部局、会計課及び福祉事務所をいう。

2 「委員会」とは、教育委員会、議会事務局、農業委員会、選挙管理委員会及び監査委員事務局をいう。